

2023年7月

各 位

旭川信用金庫

## 口座開設をされるお客さまへのお願い

当金庫では、預金口座を悪用した詐欺被害や不法な商行為による被害を未然に防ぐために、新規口座を開設されるお客さまに、下記事項についてお願いしております。

お客さまにはご不便、お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、場合によっては口座開設をお断りすることもございますのでご了承ください。

### 1. お取引時の情報提供にご協力ください

口座開設時には、開設目的や職業等をお尋ねするほか、追加の資料をお願いすることがございます。また、お尋ねした内容やご本人さまの確認のために、数日から一週間程度の時間を要する場合がございます。

### 2. 口座開設は最寄りの店舗にてお願いをしております

口座開設は、お客さまのご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な店舗での手続きをお願いしております。上記以外の店舗で口座開設をご希望される場合は、その理由を詳しくお伺いいたします。

### 3. 複数口座の開設は、ご遠慮いただいております

すでに当金庫に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用いただきますようお願いいたします。複数口座の開設をご希望の場合は、その理由やご利用目的をお伺いさせていただきます。

### 4. 口座の譲渡、売買等は、法律で禁止されています

口座を売買することや、譲渡を目的として口座を開設することは「犯罪による収益移転防止に関する法律」により禁止されています。また、口座開設後に預金規定に反する行為をされた場合には、口座の利用を停止させていただくこと、または、解約させていただく場合がございます。

本件に関するお問い合わせ先

旭川信用金庫 課題解決推進部 中島

TEL (0166) 26-1161